

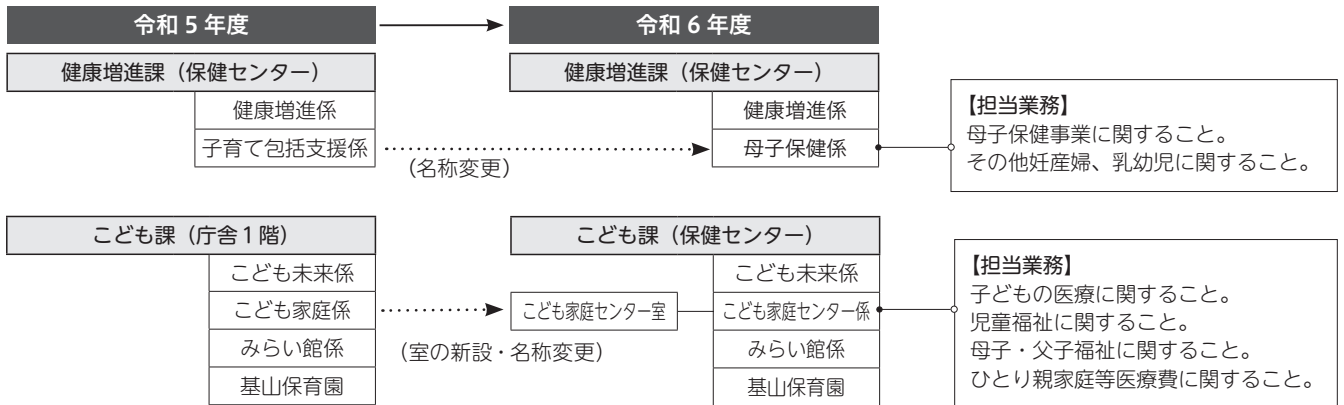
！令和6年4月1日から役場の組織が変更になります

問 総務課 行政係 ☎ 92-7915、 こども家庭センター ☎ 85-9095

令和6年4月1日から母子保健と児童福祉の包括的な相談支援体制を整備するため、保健センターへこども課を移設し、「こども家庭センター」を設置します。

子育てに関するご相談は、「こども家庭センター」へお願いします。

新設・移管



こども家庭センターについて

町では、健康増進課 (保健センター1階) やこども課 (庁舎1階) で実施している相談支援等の取組を強化し、母子保健と児童福祉の一体的な支援体制を整備するため、同一の場所で実施することができるよう、基山町保健センターへこども課を移設し、「基山町こども家庭センター」を設置します。

どんな相談ができるの？

「イライラして、つい子どもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう」「子どもを家庭で育てることができない…」 「発達の遅れが気にかかる…」等、ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。

